

府中市議会 第5回議会改革特別委員会会議録

平成31年1月25日午前10時0分、議会改革特別委員会を第二委員会室において開会した。

1 出席委員

委 員 長	三 藤 毅	副 委 員 長	本 谷 宏 行
委 員	加 納 孝 彦	委 員	安 友 正 章
委 員	土 井 基 司	委 員	加 島 広 宣
議 長	加 藤 吉 秀	副 議 長	大 本 千 香 子

1 欠席委員

委 員 岡 田 隆 行

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事 務 局 長 赤 利 充 彦 議 事 係 長 山 路 英 利

1 本日の会議に付した事件

- (1) 議員のなり手不足について
- (2) シンポジウムについて
- (3) アンケートについて
- (4) 次回の協議内容、日程

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時0分 開会

○委員長（三藤毅君） ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日は、岡田委員から所用のため欠席届が出ております。

本日の議事は、お手元に配信しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

まず、議員のなり手不足についての件を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局長（赤利充彦君） それでは資料1を配信いたします。

〔「第5回 議会改革特別委員会 資料1」を説明〕

○委員長（三藤毅君） それでは、本日は、前回までに出了た主な意見に基づき、答申内容の方向性について協議願います。

なお、資料1「3 府中市議会として取り組むべき方向性」の協議に当たっては、府中市議会基本条例の趣旨に則って議論できればと思いますので、御意見がありましたら、順次御発言をお願いします。

本谷副委員長。

○副委員長（本谷宏行君） 事務局で5つ大まかなものをまとめていただいているわけですが、この特別委員会の実態は、議長の諮問に対する答申を出していくという方向性から考えると大まかな部分で答申をするような形で、今後、前回までに出た主な意見の細かな項目については、実際に実施する情報の件に関しては広報広聴特別委員会であるとか、その他の運営方法に関しては議会運営委員会を実施をしていただく形になるので、具体的なところはどういう形でどういうふうを実施していくのかということは、そちらで協議していただく必要があるんじゃないかと思います。そういう方向でよろしいということですか。

○事務局長（赤利充彦君） 今、本谷副委員長がおっしゃったとおりの方向で行くべきと事務局としては考えています。そういう意味で今回は大きな方向性を出していただき、細目について、結果的には議長から広報広聴特別委員会とか議会運営委員会に振られて、そこで正式にこうしようという話になるのかなと考えています。

○副委員長（本谷宏行君） 委員の皆さんはどう思われますか。

○委員（土井基司君） 今、本谷副委員長が言われたように個別のことについてはなると思うんですが、ただ、ここで話をしてこういう方向で議会改革特別委員会で決めて、こうしてほしいということになったので、各担当委員会で具体化に向けて協議してくださいという持って行き方だと思います。特に議会運営委員会と広報広聴特別委員会は大きく関係すると思うんですが、このメンバーは重なる委員も多いので、その辺は会議の中で伝えながら進めていけばやっていけると思います。

○委員長（三藤毅君） 方向性としてはそうなんでしょうけど、いづらか具体的にこういうことについて検討してほしいというものがありましたらどうぞ。

○委員（岡田隆行君） 整理して発言ができないかもしれませんが、一定のことは委員長が言われるように、こういう点についてはということは出す必要があると思います。この前まで論議してきたことで集中して、きょうはなり手不足ということで議論していくとなれば、この間に研究してきたことを出しあっていく必要がある。その中から、今後具体化したものを提供していく形がいいんだろうと思います。

○委員長（三藤毅君） それではまず、議員の身分に関することについてどういう方向性というか、5点ほど意見が出ていますがどうでしょうか。

○委員（岡田隆行君） ここに整理してあるのでいいんですが、「女性・若者の議員が出ない」「子育て、介護等をしながら議員ができる工夫が必要」「定数・報酬等のあり方」もここに入って、幅広いものではあるんですが、例えば、市だけでは解決しない立候補の制限、欧米とは違って25歳になるので、その辺を考えている自治体も多いと聞いてい

ます。18歳とか20歳とか間口を広げるところも一つの検討課題だろうと思います。

報酬ということになると町村議会がとりわけ低い二十数万円という状態になるので子育て世代がなかなか出ない。市議会にしたって若い子育て途中の方にとって、今の給与と比べていいのかどうかということもありますよね。そうなってくるとそこは具体的には考えていかないといけないけど、年金をもらっている議員の部分も全体のパイは変えられないとすれば、その部分の子育て世代の議員に移していけるような形も一つの検討事項かなと思います。そういうことも必要かなと考えます。

○委員（土井基司君）　今まで議論したことがまとめてあるんですが、基本的に法律とか制度のことに関して府中市議会として何かを決めることはできないので、議論したことで、こういう方法をとれば解決できるんじゃないかということは意見書のような形で国に申し出ることも最終的な進め方になると思うんですが、身分に関することで、府中市議会では話ができて決められるのは、定数と報酬の話になってくると思うんです。報酬を上げることで経済的な部分で出やすくなるのか。あるいは定数をふやすことで出やすくなるのか。身分に関してはそういうことを中心的に議論するしかないと思います。定数がふえるなら、1人あたりで集めないといけない票が減ることでハードルが下がるという面はあると思います。

○委員長（三藤毅君）　2番目に書いてある「子育て、介護等をしながら議員ができる工夫が必要」という点に関してはどうでしょうか。

○委員（土井基司君）　その辺は、議会の開催日程等の工夫である程度は配慮できると思います。

○副委員長（本谷宏行君）　今の意見は、この中の(4)情報公開の推進に関することに書いてある、例えば、夜間、休日議会ということ。

○委員（土井基司君）　夜間が出やすいのであれば。

○副委員長（本谷宏行君）　そういう具体的なものではなくて。

○委員（土井基司君）　1日フルに出ようと思ったら大変だから、半日ずつで会期を長目にするとか、そういうことも可能じゃないかと思います。これはこの中で話をして決められると思います。そのほかにルールの問題だと思うんです。

○委員（岡田隆行君）　確かに条件的に制限を緩和したり自由化するべきところもあると思うんです。だからといって若い子育て世代の人が今の段階で果たして立候補するかどうかというところを考える必要がある。というのは結論はとても出ないんですけど、自分のことを考えた場合に議員になろうと思う動機は人によって違うと思うんですけど、そこをとても大事にしないといけないと思ったりします。あるいは、府中市でも短期でやめられた議員もおられますよね。名前を言う必要はありませんが、そうすると何かの

理由がある。健康上のこともあります。それ以外にもある場合もありますよね。各議員によっても違うと思うんですけど、そういう議員さんが長く頑張れるような、何かの理由があってやめられると思うから、出る動機とあわせてやめられたこともきちんと見ていく必要があるかなと思います。条件を整えるだけではなくて、個人が思っておられる、どれが一般化できる理由かわからないけど、そのあたりも知っておく必要があろうかなと思うんです。

結論から言いますと、子育て世代が出ないのは、休暇面がある、あるいは立候補してもあと返ってこられないような条件ですよね。今の仕事をやめて、もとに戻れるような休暇的なものもないわけだから、それができないわけだけど、それを設けたとしても、さて議会に対する魅力について若い人たちはどう考えているかということモニターする必要もあるかなと思います。

○副議長（大本千香子君） 身分に関することがあるんですけど、女性とか若者の議員というのが圧倒的に少ないわけで、定年以降の方の年代が新人で出られているのが現状ですよね。そういう若い方も女性の方も出られるような議会の仕組みを考えていかないといけないと思うんです。例えば、熊本市議会が話題になりましたけど、子供を預けられる場所があるとか、介護においてもちゃんとした欠席の理由として認めてもらえるとか、会議規則とか議員の規則の運用についてもっと待遇的に改善していくところが府中市議会でもまだまだあるんじゃないかと思います。そういったものも完備して、女性も若い方も子育て世代の方も議会に参加しやすい土壌をつくる必要があると思います。

○委員長（三藤毅君） いわゆる子育て、介護等をしながら議員ができる工夫が必要ということですよ。

なかなか女性・若者の議員が出ないという理由が、これだからとか興味がないとかいろいろあると思います。選挙のハードルが高いというのはよく言われますよね。そこから先の生活保障ですよ。

○委員（岡田隆行君） 今、副議長が言われたように条件面の改善はとても大事なことだと思います。その視点は残念ながら男性目線というのは歴史上あるんですよ。見えない部分がある。例えばうちの妻が傍聴に来たとき、障害を持っているので余計そうなんですけど、トイレがあれば、1回行ったらもう行かないよというふうに言いましたので、私らではわからない部分がある。私はトイレには入らないし、入れないというところでは、女性目線、若い人目線のキャッチがとても鈍っている。そのあたりをしっかりとっていただきたいのと、今委員長が言ったように、その条件もそうだけでも、若い人たちが越えられないハードルが多分あるんだろうと。選挙制度とか、お金がかかる選挙とか、あるいは復職・復帰できない制度とか、認められていない休暇制度とかもあると思うの

で、その辺を両方研究する必要があるかなと思います。

○副委員長（本谷宏行君） 1 番目のくくりからは外れる部分もあるかなと思うんですけど、その部分も話をしてもいいんですか。

○委員長（三藤毅君） 広げすぎないように。

○副委員長（本谷宏行君） 今の話の流れで言うと、結局、府中市の場合は、議員はどちらかというと地域の代表という色が強いですね。ですから、そういうようなところも地域、市民の皆さんはどう考えておられるのかということも、どういう方法がいいのかわからないですけど聞かせていただきたいなと個人的には思っていますけど、そういうことを確認しないとここに書いてある定数とかということのは、個人的な思いとか、ごくごく身近な自分の周囲の人からの声だけでは、その辺は提案しにくいようなことかなと思います。

○委員（安友正章君） 前回のときも皆さんにお話させていただいたんですが、私たちが今取り組まなきゃいけないのはなり手不足、女性とか若者という話をするに当たっても、いくら話をしても、私はこういう若者や女性、子育ての方たちは議員になるということに関しては全く難しいとは思っています。なぜかと言うと、今の若者たちとか女性は、生活の安定が一番であって、副業という形での議員のあり方というのは、日本の今の国の制度に根付いていない。欧米と違う副業という部分では根付いていないこともあるし、4 年に 1 回の選挙という洗礼を受けなきゃいけない状況、これはまた生活の不安定につながる。今若者たちが一番何を生活の基盤としているのかといえば、やっぱり生活の安定、この生活の安定を考える上において 4 年に 1 回の選挙であるとか、報酬を含めてもそうですけど、今の生活に結びつかないということで、ある意味では若者たちとか子育ての女性の現状というのは、政治には興味を持っていないという現状のような気がする。じゃあ、どうしたらいいかということなんだけども、彼らが飛びつくような何かを出さないと、いくら私たちがここで話しても、全く響いていかないのが現状だと思います。例えば、どういう方法がいいかというと、報酬とか定数というのは、若者たちを呼び込もうとしたら、報酬を倍にするとか、任期は、彼らが安定して未来を考えることができるような任期にするとか、例えば 6 年とか、条件はあると思いますが、基盤はそういう生活という部分にあるので、だから、結果として日本全国でも議員の姿というのは高齢者、定年を迎えた人たちとか、ある程度自由がきく人たちが議員になっているのが現状であって、この問題というのは難しい問題を含んでいると思います。

○委員長（三藤毅君） 任期の 6 年とかということになると、ここでなかなか協議ができないですけども、6 年になったから出やすいとも言えないし、また、選挙が 4 年に 1 回あって市民から審判を受けるわけですけど、それが 4 年が 6 年になる審判がいいのか、

議員の待遇をよくして6年にするのか、そこら辺は難しいというかいろいろ議論があるところで、すぐ6年ということにはならないと思うので、次に行かしてください。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 次の議会活動に関することについてということで、先ほど興味が  
ないという話がありましたが、ここでも「議会で何をやっているのかわからない」「議  
員提案・政策提言があまりできていない」「行政のチェック機能が不十分」「否決案件  
が少ない」「無関心・興味のない市民へのPR方法」こういうことが出ているわけす  
けど、こういうことが具体的に何かできるような方法とかがあれば。

○副委員長（本谷宏行君） (5)市民の参画機会に関することに関係することかもしれない  
んですけど、今現在広報広聴特別委員会でさせていただいていると思いますけど、各委  
員会で各種団体との意見交換会、こういった今現在の議会報告会だけではなくて、議会  
報告会もいろんな形で聞かせていただくような場にはなっているとは思んですけど、  
もっと積極的に各委員会にお願いしてやっている活動ですよ。そういうこちらの方か  
ら皆さんの方に出かけて行って、いろいろ話を聞かせていただくという回数とか時間と  
かをふやさない限りは、何をやっているのかわからないという解消にはなかなかつな  
がらないんじゃないかなと思いますし、その中でも無関心とか、興味を持っていただくこ  
ともできないと思うんで、今やっていることの中で言えば、広報広聴特別委員会でも議  
会報告会のやり方について議論していますけど、そういったところを各委員会でやっ  
ている各種団体との意見交換会をもっとふやすという方法もある。今現在やっているこ  
とですから、その回数をふやすということはすぐにも取り組めることかなと思います。

○委員（岡田隆行君） 本谷副委員長が言ったこともそうだなと思いながら聞いたんです  
けど、常任委員会も確かに絡んではくるんだけど、今ほとんどの議会はどこもイン  
ターネット等の情報で議員の数を出しているんですけど、それって結果の広報というこ  
とが多いと思うんです。じゃなくて、現在進行中の議案についても、意見を募る仕組  
みをとっているところもあるように、そうすると自分でも参加していけるというシス  
テムができてくる。結論だけ出て、それをプリントして配る、それでそうだったのか。それ  
もそれでありですが、現在こういうところを進行しようんだというのを知らせていく  
仕組みがとても大事なかなと思います。

議員と住民との共同関係をどのように構築するかというのがとても要になってくるの  
かなと思う。それが、なり手不足の解消にもつながるんじゃないかなと思う。議員と住民  
の共同関係をいかに構築するか。何かいいところがないかと思って調べてみて、実際電  
話もかけていないんですが、いくつかの市が出てくるんです。長野県飯綱町、ここは人  
口が1万1,000人だから町でもちょっと小さいんだけど、議会政策サポーター制度

を2014年から取り組んでいて、住民と議員の少グループで継続的に政策を論議する場をつくっているという、その中から新人が5人出てきたという。そういう動きも出ているようなので、そういう形も一つの学ぶべきことかなと思いました。あと、人口が10万人だから、ちょっと大きいけど岐阜県可児市議会、ここは子育て支援の拠点施設の共有移設計画が持ち上がった際に、議会がお母さんたちとワークショップを開催して、お母さんたちから出た意見を政策提言として市長に出して、その市長が提言書を参考にしながら建設図面をつくったということで、とても関心が高まって、よし私たちも出れそうだねと、ママさんたちもそういう気持ちになられたというのを見たんだけど、これも参考になるかなと思ったんです。

○委員長（三藤毅君） 本谷副委員長が言われたように各種団体からの意見聴取を時々やっていますけど、そういうのを定例化して意見・要望を吸い上げる。特に岡田委員が言われたように、子育て世代に対する意見聴取も結構聞きますので、ああしてほしい、こうしてほしいという要望をくみ上げられたらなという意見でございましたが、その中で、政策サポーターとかの制度もどうかなという意見がありました。

○副委員長（本谷宏行君） 議会活動ということで、前回の中で意見では議員提案とか政策提言があまりできていないところがあると思うんですけど、これに関しては先日事務局からも図書室についての意見とかを聞かせていただいたこともありましたけど、もちろん議員のスキルアップの必要だと思うんです。政策提言まで持っていく形になると、それなりに専門的な知識であるとかが必要になってくると思うので、議会としてのチェックも必要ですけど、提案できるようにやっていこうと思うと事務局との協力関係も必要ですし、今の状況で府中市の議会事務局が4人体制という中で、各職員の皆さんが献身的に動いていただいているんですけど、これは人数的になかなか難しいのかなと、議会活動を充実させるためには、事務局も充実させることをやっていただかないと難しいのかなと感じます。

○委員長（三藤毅君） 今の御意見について、財政改革という中で職員の削減が言われておりまして、議会改革で事務局職員も定員は6人ですけど、今4人で、確かにそういう面においては、政策調査に弊害があるんじゃないかと私自身も考えさせられるところがありますが、皆さんの方から先ほど意見が出ましたが、その辺についてはどうですか。

○委員（加納孝彦君） 単純に事務局の数でいけば、視察に行ったところを見ても2人の事務局職員に出迎えていただいて、1人が車で迎えにきていただいているというところで行くと、どこに行っても府中市の職員数は少ない。やっていることも府中市の4人というところも踏まえて議会だよりは、議員が大半の部分をやっている。それでできているといったところはありませんけど、じゃあ今以上の何かを追加するというのは現状の

人員じゃあ余力がないのが現実だろうと思います。本谷副委員長が申されるとおりだろうと思います。

議会活動に戻りますけど、各種団体の代表者の方たちは、議会活動にはある程度関心もあって、興味もあって、理解もある団体の皆さんの集まりだと思っています。興味がない層は、その下にひもついた方たちが大半なんで、だから、町内会長と話をすると、町内会長は直接行政と関係があるので興味であったり、理解であったり、思いであったりと思うんですけど、それじゃあ、その町内の方をどうつついていくのか、個人個人をどうつついていくのかというと、各種団体と懇親会をしたから母親世代と話ができたとはくくれないと思うんです。本当にその世代と話がしたいのであれば、個別に保育所や小学校に出向いて行って、強引に出向いて行ってでも、その世代を捕まえて話をしないと実感もわからない。年をとってくると私の同級生でもそうですし、年上の人たちもそうですし、議員という立場になると先生という呼び名にかえられる。これは気持ちよくないので、言わないでくださいと言いますけども、小学校、中学校に行くとおっちゃんて済むんです。要は、身近かどうかといったところでいくと、線がまだ学生の世代では、先生ではなくて学校に来たおじちゃん、おばちゃんとかというレベルの感覚で話ができる。それで、子供議会も行政に力を入れてやっていただいていますけど、来た人たちは普通に接してくれるし、話もしてくれる。だから、小学校とか中学校に行って話をします。もっと将来のことを考えると、この世代にしっかりPRしていくというものの長い目で見たらやっておかないといけない。何年か子供議会をやった感覚で、この中からたぶん将来的には議員になってくれる人がいるんじゃないかなと感じは受けます。もうちょっと裾野を広げて、各団体もありきなんですけど、もう少しその下部の団体にアプローチする仕方をやろうと思えば議員もその機会をふやしていかないと難しいので、そういうことを献身的にやっていくしかないんじゃないかなと個人的には思っています。だから20年後、30年後を見据えた担い手づくり、それは今やろうと思わなくても、将来的にぼつとこういう機会に出てくる。若い世代の仕事の仕方はかわりつつあって、スキルアップのための仕事という考え方は、今の30代までの子供たちにも出てきています。なので、生活していく上で安友委員も言われていましたが、スキルアップで議員をやってみようという選択肢を与える意味では、もう少し若い世代にどうアプローチしていくか、代表で来るとある程度年がいつているので、若い世代に定期的にアプローチをかけていくのも、今やっておかないといけない。それは次の選挙では効果は出ないけれども、やっていく必要があると思います。

○副議長（大本千香子君） 加納委員が言われたように、議員がもっと現場をふやすということだと思うんです。現場の声をいろんな形で吸収して、それを吸い上げて、今でも

各種団体と意見交換をしているんですけど、限界になっているのは、そこから政策提言に結びついていないことが限界なのかなと思うんです。だから今の意見聴取でいただいたものについて、きちんとした政策として議会としてこのように提案をしましたとか、こういう条例にしましたとか、こういう条例にかえましたとか、そういった結果として、意見聴取したところをきちんと戻してあげることで、参加された方が、議員に何か言ったら形になるんだよねという、言い方が悪いがお得感みたいなものがあるし、自分たちの声が皆さんに恩恵があるような感覚につながるんだという発想にいけば、議員もやりがいがある仕事だなと、議会に何か言っていくことが価値があることだとわかってもらえるんじゃないかと思うんです。だから加納委員の現場をふやすということと吸い上げた意見を形にして返していくことが必要ではないかと思います。

○委員長（三藤毅君） 府中市議会は会派制をとっておりますが、現場の意見を吸い上げて、政策に生かしていく仕組みづくりが必要だということですね。

○副議長（大本千香子君） 委員会でやっていますよね。委員会で意見聴取をやっているので委員会として、一つの政策としてきちんと出していく必要があるんじゃないかと思っています。

○委員長（三藤毅君） やはり委員会で動く方がやりやすいですね。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 次に議員活動に関することについて御意見を伺いたいと思います。
議会活動と話がダブったところもあるんですけど。

○委員（岡田隆行君） 政策をサポートしていくことはとてもいいことだと思うんです。そうすると参加意欲が出てくる。議員はその橋渡しのこともやらなきゃいけないと思うんです。昔はそうだったんですが、やっぱり地域から出ているということ。今はもう地域の要求は町内会を通して出たりしますので、地域の御用聞き的な面もあるんだけど、それが主たる仕事では本来はないですね。冠婚葬祭も主たる仕事ではないので、どんな意見が出ているかを集約しながら提言にまとめていくという作業こそが大事だろうと思って聞かせていただきました。若手の方にとってみたら会社に入っていたら会社をやめてでも議員になるメリットや充実感はそういうところがあるんじゃないかと。子育て世代はとっても忙しいわけだから、それでも議員になってもっとやりたい、やったら形になるんだなという実感はそういうところから出てくると思うので、そういう経験を積んでいかないと、こうしてください、ああしてくださいと言っても絶対にいいことにならないと思うので、提言をする場面をいくつかつくっていくとかを組織的に計画的にやっていくことが大事かなと思いました。

○委員長（三藤毅君） 皆さん、それぞれ地域住民との関係はやっていらっしゃるだろう

と思うんです。一人一人活動内容は違うかもしれないし、大小という言い方がいいかわかりませんが、それなりに動いていらっしゃると思うんです。それでも見えないという意見があるわけです。ここにも書いてあるんですが、議員にできることが限られるということもあります。とんでもないことを言われる人もあると思うんですけど、そういうつながりでは、さっきの議会活動と微妙なところがあると思うんですけど。

○副議長（大本千香子君）　ここは議会活動ではなく議員活動になっているので、それならば各議員が自分自身のマニフェストみたいなものを提示するようにしたらどうかと思います。4年間でもいいし、1年間でもいい。だから、4年間の期限付き社員みたいなものですよね、市民の皆さんに選んでいただいて。本谷議員が4年間で何をやりたいのか。何をやろうとしているのか。加島議員が何をやろうとしているのか明確に出してこういうものに取り組んでいこうとしている。こういう計画で取り組んでいきたいとかをマニフェストとして市民の皆さんに一覧表でもいいですけど提示して、本谷議員はこれを頑張っているんだなというのを見ていただける。4年後のときにはこれについてどうだったのかというマニフェスト、私たちはいわゆる事業評価というものをやっていますけども、それを含めて議員の評価がある程度の基準があってできるものを市民の皆さんに見える化で出していくということも、一つの考え方としてありなんじゃないかと思っています。

○委員長（三藤毅君）　その見える化が選挙ですね。

○副議長（大本千香子君）　選挙の基準になるもの。

○委員長（三藤毅君）　市民がどういう基準で議員を選ぶかという。それは選ぶ基準があると思うんですけど、この前の選挙は無投票だったんで市民向けの広報が出なかったんで、そういう面では非常に残念だったと思うんです。つくって出せばいいと言われたんですけど、たぶんみんなつくっていますよね。

○副議長（大本千香子君）　選挙用のチラシやパンフレットではなく、マニフェストです。

○委員長（三藤毅君）　どう違うんですか。

○副議長（大本千香子君）　選挙用のチラシは、これをやりたい。あれをやりたいというのを文言的なものだけで終わっていたり人によって違うと思うんです。それをもっと具体的にしたものについて、市民がチェックできるようなマニフェストを議員としてつくっていくことも見える化になるんじゃないかなと思います。

○副委員長（本谷宏行君）　そこまでできるかどうかはあれですが、私自身が感じているのは、現状の府中市の議員の皆さんを見た場合に地域代表の形が強いと思うんです。そういう意味で、例えば市民の皆さんからの選挙で選び方の中で、今提案いただいたような、簡単に言うと成績表みたいなものがあってもいいのかなという気はずっとしていま

す。要するに、自分の住んでいる地域の方が出るんだからという投票行動もあれば、先ほど言われたように、各議員だけではなくこれから立候補されようとする新しい市民の方の場合には難しいかもしれないですけど、現職の場合には、こういう活動をしているとか、簡単に言うと成績表みたいなものがあるのは、投票行動に反映できるようなものがあれば選んでいただけることもあるのかなと。それには新人はどうするんだという課題はあると思うんです。そういった細々した詳細については詰めないといけないと思うんですけど、いわゆる成績表みたいなものがあってもいいのかなと思います。

○委員（岡田隆行君） 私は教員だったので、自己申告ということで、到達目標を授業ではこうやっていきます。外部通信はこうします。保護者との切り結びはこうやっていきますというのを出して、中間の総括をしながら進めていったということはあるんですが、きちんとはできないけど、目標があってやっていくことによって自分もかわるし、それを全部出していましたので保護者も安心してくれる。そういうことはやっていました。ある意味そういう方法はいいなと思います。あわせて地域の代表的な部分は昔から議員はあるんですね。ただそうすると地域から出ていないところだってありますよね。そうなるとうちは出ていないからということになってくるので、本来は市議会議員に求められているのは市全体がどう動くのか。市全体の教育がどう動くのか。市全体の経済はどう動くのかということでの議論をしっかりしたものをつくっていくということなんだろうと思うんです。地域の課題はありますが、それは、そこから出ている議員じゃなきゃできないということでは本来はない。そうなってくるとおかしくなってくる可能性もありますので、一生懸命地域のために動くことも、片一方は大事かもしれないけど、それは主たるあれではないということがああるんじゃないかなと思います。そういうことから言うと全体に関わるマニフェスト、市でこうしていこうというのを出していくことについては、そういうマニフェストを出している議会もたくさんありますし、そういう方向でもいいと思います。

○委員（加納孝彦君） マニフェストがどっちに偏って出るのかということもありますけど、ある母体があって出ている方としたら全体をうたえるかもしれない。だけれども地域色が強い場所から出ている議員のトップは全体ではないんですよ。公文書として出せるのは、ノーですよ。やっぱり地域として推している人が市の全体が一番だというのが公に出てしまうというのは、わかるんですが、市全体を考えないといけないのが、本当に一番大事なことなんだと思いますけれども、地域から出てもらおうと応援をする住民の人の気持ちとしたら自分が住んでいるところなんだろうと思います。そういうことがあるということと、それはバランスはすごく難しいところだと思いますし、マニフェストのイメージとして沸かないのは、国会議員が出しているのは、自分たちが執行力を持つ与

党になったときにどうするかということであって、議員個人としてつくるマニフェストというのは、何によって点が付くのかというのが、全くもって、市民と100人話をしたから100点だというのでは違う話であって、毎日100人の市民と話をする目標を掲げましたから高得点が付きますという話ではないと思うので、マニフェストという全体のくくりでいくのがいいのか。各議員個人の活動についてですよというのは微妙な感じだなと聞いていたんです。

○委員（岡田隆行君） きょうの主たる議論は、なり手不足ということなので、議会を改革する上では、今のように切り口のようなことも必要にはなってくるんだと思うんですが、ただ、よし議員になってやろうと思えば議員が何に責任を持って、どんなことをやっているのか知りたいという面は当然あるだろうと思います。確かに地域の代表というのはとてもよくわかる。ただそれもあるけれど全体を見ていたらこの部分が市に欠けているなということで、ここはほかの会派と一緒にやっていこうということだったくさんあるので、そういうところを大事にしていけば地域のここの溝をこうしようとか、これだけではあれなんだけど、地域に根ざしてやっていこうということが一つの柱ではある。しかし、全体を見るのが市議会議員なので、そういう柱を何本か立てて、それで協力して、1人ではとてもやっていけないわけなので、協力してやっていきますという形でいいんじゃないかなと思いますね。

○委員（安友正章君） 私は、今回新人議員でわずか9ヶ月の議員生活なんですけど、もともとビジネスの世界にいた人間なので、政治に関して地方議員は基本的には地域の住民の代表でいいと思っています。その背景というのは、地域を一つの企業として考えていって、その企業の中で、地域のあり方をどうしたらよい経営、運営ができるのかという観点で行くと、そこにはマニフェストとか、地域の未来のあり方とか目標とか、テーマみたいなものは掲げた上で、その延長線上に自分がいる。そして、議員活動として自分の目標を地域のためにどれだけ貢献できたか。その結果として、選挙で選ばれるという形が地方議員のあり方じゃないかなと思って、それで、議員としてなり手不足をどうするかという話ですけど、私自身は、もし自分の地域に対する目標とか結果を出すことができて次に住民に選ばれるとしても、必ず私は次の世代を担う人材を自分では見つけようと思っている。それはどの世代も含めて、その人に未来を託す地域の代表であればいいかなと。だから、そういう人たちと一緒に地域の活動することによって、結果としてバトンを次に渡せるとか。そういう仕組みが地方議員の原点であると思っていますので、そういう面では、政治の中にもビジネス感覚は必要じゃないかなと思って、自分の活動をまだ数カ月ですけどもやっていこうかなと考えています。

○副委員長（本谷宏行君） 岡田委員も言われましたけど、私も地域の代表みたいな形に

なっているという言い方をしたんですけど、あくまでそれをやらなきゃいけないという意味ではなくて、言われたように大きな町でも現在議員がいらっしゃらない地域もあるので、そういうところを考えたときに、じゃあ議員の仕事は何かということ考えたときにはおっしゃるとおりだと思うんですよ。やっぱり全体のことも考えてという中で、じゃあ地域の中はどうやって地域の皆さんの声を拾い上げていくかとなったときに、なり手不足につながると思うんです。結局、私も選挙がネックになっている。ネックという言い方はおかしいですけど、手が挙がりにくい一つの大きな要因は選挙にあるんじゃないかなと思います。リスクという言い方はおかしいんですけど、選挙を経て、乗り越えてまでやりたいという意欲が大事にはなってくるんでしょうけど、いろんな地域おこしとか、地域の中で活動されている人といろんな話をさせていただく機会が多いんですけど決して府中市にそういう人が少ないということではなくて、むしろそういうことを自分たちでやりたいという形でNPOであるとか、いろんな団体の方々が活動されているところもあるので、なり手不足の一つの案ですけど地域の声を拾い上げるのにどうするか。議員にという話もありますけど、例えば、町内会があるので、そういう地域の団体であるとかから拾い上げるような仕組みをつくって、先日も豊田市に地域自治の取り組みを視察に行かせてもらいましたが、地域の課題は地域で解決するみたいな仕組みが今ないので、そういうことを取り組む上で地域のことは地域でやっていただく。そのかわり議員は全体のことというすみ分けができるようにならないと、方向性とか考え方で、今後、府中市議会はやっていくんだということを示すのかどうかというのは大事な議論になってくるのかなと思います。現状、こういう形だからこのままでいいということもないと思うので、そういう声を拾い上げながら議員は全体のことをしっかりとやっていく、結局は議員一人一人では何もできないので、だから余計議会として取り組むということが必要であるとは思っているので、そういう意味で議員同士がちゃんとしたマニフェストという話もありましたが、そこまでできるかどうかかわからないんですけど、当然、議員一人一人ではなくてお互いこういうことをやりたいということを共有できるような形でないと議会として前に進まない。そういうことができる仕組み、話があちこちでしたが、地域の声は地域で解決できるような仕組みをつくって議会としては、議員一人一人がスキルアップをしてそういう取り組みができるようなものにしていく以外は、市民の参画が(5)にありますけど、市民の参画機会をふやす方法をやっていないと市民の皆さんには興味をもってもらえないし、府中市行政としても取り組んでいくところにも市民の声が反映されれば、もっと参画する方がふえるでしょうし。

○委員長（三藤毅君） マニフェストという話が出ましたが、これがマニフェストと言うのか選挙公約と言うのかその辺の言葉の使い分けの微妙なところはありますが、議員の

仕事として三つあると思うんです。一つは自治体の意思決定、議決に参加すること。あと、執行状況の監視、政策提言だと思うんです。政策提言に関しては、創生会、公明党で市長提言ということでさせていただいておりますけど、市民クラブ、日本共産党でもやられているんですかね。本来なら議会として地域のことという話もありましたけど、府中市のこととして、議会全体の意見として政策提言ができればいいと思うんですけど、そういう仕組みづくりについてはどうですか。

○委員（加納孝彦君） 議会としての仕組みづくりと言われるけれど、議員一人一人条件が違うわけです。今どうしてもコンパクトシティ・観光で人を呼び込もう、つなぎとめようとしている中で、その区域におられる議員は、議会全体で言われたら一杯利益があるけれども、そこから外れている周辺地域は、正直なことを申し上げれば何もやってくれない。その部分を議会としてこうしていこうとくくるよりは、同じく府中市をどこの会派もよくしていこうという目標は、一緒なんだと思うので、その部分は、提言にしろ、共通認識としてできたのは、災害のときに議会提言ができた。これは共通認識で府中市全体のこととして共通の利益があったから、みんながまとまれたということがあると思うんです。そういう事例は少なく、これをやる地域は限定されてくることに対して、一つにまとまってできるかということを考えると実行の可能性としてはまとまりとして欠ける可能性があるんじゃないかと思うんです。

マニフェストをつくって選挙するのであれば、全市民が来てみんなの訴えを聞いて投票する仕組みならいい。20人のマニフェストを聞いて、それを見て選挙しましょうというのならいい。でも、実際の今の選挙はそうじゃないというのが現実なので、きれいなことをおっしゃられる方は、どうやって選挙を戦うのかということを考えると最後は結局地域なんです。地域・友人です。マニフェストじゃないと思っています。現状の府中市・地方の選挙は。なので、それをやっていくと興味を持つ人はふえても、選挙に出れる人は逆に減っていくんじゃないかなと思います。

○委員（岡田隆行君） あえて、ここで議論することではないと思うんですが、いろんな考えがあるのが議会なので、個人でも会派でもそうだし、それは違っていても当たり前、共通項があれば災害なんかでも一緒にやれるところがたくさんあるはずで、ただ、全部が一緒だったら、議会丸ごと与党となる。この部分は譲れないよ、この部分はこうだよというところがあって当然だと思うので、それが地域要求の場合、例えば上下町の文化遺産を府中市としてどう生かすかというところは、上下町のことのように見えても、しかし、府中市の全体のことになるからね。それは安友委員も同じだと思うんですけど。そういう扱いになってくると上下町のことでありながら、もっと共通項が広がる可能性もあるので、ただ、いつも同じでなくてもいいと思います。対立するからこそ議論があ

って、議論があるからこそ高まっていくわけだから、それはそれでいいと思うので、市民の人から見ていていつも同じ方向に行っているのが安心して見ていられるわけではなくて、大丈夫かな本当に、みんな一緒じゃないんだというふうに思われるのが果たしていいのかどうか。きちんと物が言えて、反対もあっていい。それが議会だと思うので、それを見て初めて正常だなと。私はこうだよという意見がモニターされるようになるかもしれない。そこから間口が広がっていく可能性もあると思います。

○副議長（大本千香子君） マニフェストの件を言ったのは、議会・議員の見える化を図るための一つの案として提案しただけなので、それを具体的にどうするこうするというのは、ここから先の話になるんじゃないかなと思うんです。議員はあくまでも、ドブ板議員として、地域をくまなくまわって地域の要望をしっかりと聞いていく活動があり、税金がちゃんと使われているかどうかチェックする市全体のことを考える二つの機能を持っていけないといけないので、地域をゼロにして市全体というわけでは決してないし、地域の課題が府中市全体の課題になることだって、いっぱいあるのでこの二つは絶対否定できないものだと思うんです。地域だけやっていけばいいのかというわけではない。全体だけ考えていけばいいのかというわけではなく、この二つが揃って議員じゃないかなと思うので、それとマニフェストと切り離して考えていただいて、見える化としてマニフェストというのもあるよという提案です。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） それでは、次に行きます。

(4)情報公開の推進に関することで、議会のルールなどを含めてわかりにくい。広報活動の充実。土日祝日・夜間議会の開催と三つ出ておりますが、この件に関して皆さんの御意見をお伺いします。

○委員（土井基司君） 議会活動のときにも言われましたけど、子供の世代にどう働きかけていくかというのが、長い目で見れば大切なことだと思うので、学校教育の中に議員が出て行って、議会とか、見える化の話にもなるんですが、そうしようと思ったら何か見えるような形にしないといけない。少なくとも中学生・高校生ぐらいには何をやっているかわかるような形にしないといけないと思うんですけど、そういう活動をすれば自然と活動をわかりやすくする努力が身についていて、市民に対するアピールにもつながるんじゃないかなと思います。そういうことが可能なのかどうか。学校のカリキュラムの中にやれるのかどうか。これから主権者教育というのが課題になる中で、一番身近な地方議会がそういうことに取り組まないから、やっぱり政治への関心も生まれてこないんだろうなと思います。

○委員（岡田隆行君） 最初のところでも話させていただいたんですけど、しっかり議会

の様子を市民に伝えていくということで、私たちもそうなんですけど、結果を伝えていくということはあるんだけど、毎日、学級通信を書いたりとか、できるだけリアルタイムで子供のいいところ、変化を伝えたいということがあったんでやってきたんだけど、そんなことまでする必要はないけど、今府中市で問題になっているところは、今こういうふうに議論が進んでいますよ。こういう議案が出ていますよというのを、進行中のものを出していき、いろんな意見を聞いていく。結果はどうになりました。これはこうになりましたでいくと、「ああ、そうか」で多分終わるだけで、決まったのかで終わるが、そうじゃなくて、こういうのが出ますよということで、いろいろ御意見を聞かせてくださいという形のようなことをしていきだすと、ちょっと参画して行ける。そうすると議員にすぐはなろうと思ってんことはないかもしれないけど、しかし、府中市を動かしていく一員だなという自覚が少しずつついてくる可能性があると思うので、そういう意味では現在進行中の議案等についての意見を募っていく仕組みをつくる必要があるかなと思います。

○副議長（大本千香子君） それを含めて議会のホームページをつくって、そこに書き込みリアルタイムに更新をして、それに対する書き込みが可能なようなホームページをつくるのも一つの手ではないかなと思います。

○副委員長（本谷宏行君） 副議長が言っていたことと関連するんですけど、議会のホームページというのもいいと思うんですけど、なかなかすぐというのはハードルが高い、今すぐできるということは、例えば府中市のホームページの中でも議会までたどり着くの結構、検索すれば出てくるんですが、なかなか見えにくいというのがあるので、この前も広報広聴特別委員会のときも提案したことがあったんですが、市のホームページの最初のトップ画面にせめて市議会の枠をのっかるぐらいはすぐにでもできるんじゃないかなと思うんですけど。あと、議会のルールなどを含めてわかりにくいということに関しては、難しい課題かなと思うんですけど、議会の仕組みは市のホームページに出ていますが、議会のところにたどり着くとその中に議会の仕組みというのがあったりするんですけど、なかなかそこまで見ていただけるまでに、たどり着くのが大変というのが実感としてある。

○委員（土井基司君） 先ほど、岡田委員からありました経過がわかるように伝えていくということなんですけど、ただ、議員にも経過がわからないことが多いんです。いきなり議決を求められることが多いので、そこは執行部とどこまで情報を共有していくかということも含めて話をしていかないと、結果的には出たものを賛成しているだけと受けとめられますよね。ある程度、長い時間をかけて議案であれば、わりとそういう過程を示せるかもしれないですけど、議案の9割方は突然出てくるわけですね。

○委員長（三藤毅君） その辺のところは本質の議会改革だと私個人的には思うんですが、その辺の仕組みづくりについてはどうですか。

○委員（加納孝彦君） 難しい話ですけど、行政とか議会で議決しないといけないことの多くは、市民が反対をしてほしいことも多くあって、要は何かの値上げ、何かの制限、解除する場合もあれば、制限をかける場合もあったりして、議員は市民の代表だから問題、要件を聞いて、だから反対なんだということが出来るのかということも個人的には出せば出すほど難しくなっていく。リアルタイムで議論してもいい、例えば何かの料金値上げ、それは議員個人としては上げない方がいいのはわかっているというなかでの情報共有の仕方として出せるのか。デリケートな問題は直前まで執行部は出さない。そこはもう少し慎重に議論していく必要があるのかなと思います。

○委員（岡田隆行君） 全部が全部出していけばいいというものではない。ただ、神奈川県秦野市に行ったときに、そうは言っても納得しながらプランを立てていっているのを見させてもらってとても勉強になったんです。最終的に決まるのは議員ではなくて、本当は市民なわけで、その市民で議員が動かされるというのが本来はそうなんだと思うんです。全部が全部出していかなくてもいいかもしれないけど、やっぱり親身になるようなものについては、吟味する時間はほしいけど、そこについては知らせていきながら議会を迎え、議会の中の討論の中身も伝えてというのが本来はそうなんだろうと思います。すべてはもちろんできないし、無理だけどもねと思います。

○委員長（三藤毅君） 例えば、委員会の定例会とかはどうですか。例えば何かの箱物をつくるということがあったときに、今ここまで進んでいますよと、今までこういうものをつくらうと思います。この方向で進めていきます。それではそれでということをやっているわけですけど、そういうのを順次今どこまでどうということ、いきなりポンではなくて、そういうことだったら委員会等で定期的に報告していただければこちらからも、その都度各個人が聞きに行けばいいんじゃないのということにはなかなかないんで、そういうことはどうですか。

○副委員長（本谷宏行君） 委員会の定例会みたいな形でやるかどうかは置いて、要は、執行部側がそういう情報を出してくるかということがポイントじゃないかと思うんですよ。ですからその都度じゃないですけど、例えば大きな課題ですよ、今委員長が言われたように、何か物を建てたり、つくったりとかいう大きなものは当然出てくると思うので、定例会がいいのかどうかは置いて、そういうのは執行部側から、先ほどから議論になっているようなものが、ちゃんと確認できるようなものが必要かなと思います。

○委員（加納孝彦君） 定例会開催をするのであれば、定期的な定例会のネット中継も含め

て議論していけばいい。ただ、委員会によっては、そのタイミングで当然議論することがないみたいなことがあるので、その辺はどうやっていくのか。どれぐらいの情報が出てくるのかは、定例開催をやってみて、その状況を見ながら、ただ、全部が全部出してくれるとは思えないので、ただ、そういった定期開催を何回もしているのも、ちょっとユーチューブを見てみようかというのは、当然件数がふえてくれば徐々に広がりも見えていくのかなと。記録も出てくればトップニュースにも定例委員会が行われましたとかが出てくれば、少し開いてくれる人が出てくるんじゃないかと思います。

○委員長（三藤毅君） なかなか出してくれないということもあるかも知れませんが、それを出さすのが議員の仕事の一つでもあると思うし、本谷副委員長が言われた、議会のホームページがすぐできて、市のフェイスブックはありますが、議会のフェイスブックはないですね。そういうものとか皆さんの多様な意見を聞く仕組みとか、ラインとかもあるかもしれませんね。ここに、ネット中継以外のSNS媒体の活用とか、そういうものはどうですか。どの程度ということはあると思いますが、フェイスブックとかもあればいいと思いますか。

○副委員長（本谷宏行君） 当然あればいいと思うんですよ。じゃあどういう内容が載せられるか。じゃあどこがやっていくか。誰がということも含めるとなかなかすぐは。要は何をどう載せるかが非常に難しいかなという気は個人的にはします。内容が常に更新されるようなものもなかなかないのかなと感じているので、そうなるで見られている市民の皆さんは飽きてこられるじゃないですけど、なかなかのぞきには来てくれないのかなと感じはします。

○委員（安友正章君） 私はこういったネットとか、SNSの情報公開は、議会のものはそんなに頻繁に必要なような気がするんですよね。なぜかと言うと既に府中市のホームページがあるので、その中から議会報告なり、議会活動に対するページに移行すればいい。そのプロセスで早くたどり着くか着かないかというのも議論しなきゃいけないんだけど、要するに議会の活動報告をどうやってアピールするかというところが大切であって、そのところがちゃんとできていれば、SNSとかフェイスブックとかは個別につくらなくてもいいと思います。大切なのは、どれだけ見た人たちにインパクトをどれだけ与えるかという議論をしたほうが効果的じゃないかと思います。

○委員長（三藤毅君） 女性・若者の議員が出ない。無関心・興味のない市民へのPRとして、若者・女性向けにSNSを活用したフェイスブックとかツイッターとかラインとか直接行く、若者向けとしてこういうことも活用ということがこの前出たんじゃないかと思うんですけど、やり方についてはありました。もちろんこれは誰がどうするか、広報広聴特別委員会でやるのか、議会事務局でやるのか。そこら辺はやり方がいろいろあ

と思うんですけど、その辺についてはどうですか。

○委員（岡田隆行君） 確かに、待っていてやってきてくれるというのは、若者ではあまりない。とにかく若者の回転は速いですから、そういう意味からいうと誰がいつどういうふうにするかは別としても、今SNSというのは、一般的に議会でも使っていますよね。もうちょっと研究して、取り入れられるところから取り入れていったらいいかなと思います。

○委員長（三藤毅君） その次の土日祝日・夜間議会の開催とかという点についてはどうですか。

○副議長（大本千香子君） 1回やってみたらどうでしょうか。

○委員長（三藤毅君） どちらを。

○副議長（大本千香子君） いずれも。

検討していただいて1回やってみて、議会報告会にしても、やってみないとわからないことだらけだったので、できるかどうかも含めて、1回やってみたらどうですか。できることがあるなら議会改革として何でもやっていくという形で取り組んだほうがいいんじゃないかと思います。

○委員長（三藤毅君） 土日祝日・夜間議会の開催はやろうと思えばすぐできるんだと思うんですよ。そこから先ですよ、夜間議会をやったからどれだけ傍聴に来る人がふえたかという点ですよ。休日議会を開催したから、それを見るために開催するというところでよろしいですか。

○副議長（大本千香子君） そういうことです。やってみないとわからない。

○委員長（三藤毅君） わかりました。

○副委員長（本谷宏行君） 本当にやってみないとわからないと思うんですけど、例えば期間として、来年度から1年間やってみる。例えば夜間とかやってみる項目とか、じゃあ傍聴の方をふやそうと思うのであれば一般質問だけを夜間にやるということも可能なんですか。方法論として、ちょっと不勉強で申し訳ないんですけど。ほかの議会の中には、そういうやり方をやっている議会もあるみたいなんですけど。ちょっと技術的なとか仕組み的なことになるんですけど。

○事務局長（赤利充彦君） 詳しくは、まだ勉強していませんけど、実際にはこの部分だけというやり方はできると思います。全体を夜間にやるというわけにはまいりませんので、時間的な制限も出てまいりますので、一般質問を今の順番をそのままでは絶対当てはまりませんから。

○副議長（大本千香子君） それも含めてやってみることで検討してもらったと思います。だから、ここで具体的な方法論までは検討しなくてもいいと思うんです。

- 委員長（三藤毅君） だから、現状の議員しかいないわけですから、それが女性議員の増加、子育て世代の議員も増加につながるかどうかはわかりませんけど。
- 副議長（大本千香子君） やってみたいとわからない。
- 副委員長（本谷宏行君） 実際そうだと思うんですけど、私も勉強不足のところもあると思うんですけど、ほかの議会で調べた中には、夜間・休日議会をやっているところで見ただけでは、どこの議会かは忘れてしまったんですけど、実際先ほど言った年間やっている中で、傍聴はふえたけど、ふえたというのがじゃあ日曜日に開催したから急にふえたというよりも、そんなには人数はふえていないですよ、私が見た中では。例えば傍聴者をふやすのか、なり手不足を解消する一つの方法として、そういうところを見てもらうことによって、こういうふうにならば夜間にできるんだとしたら、自分も議員になれるなというのを見てもらおうかというのは、どう思われますか。
- 副議長（大本千香子君） 両方です。サラリーマンが議会の傍聴は一切できないです。その機会をふやして、議会はこういうふうなことをやっているんだというのを見ていただく機会をふやすというのは一つ傍聴者をふやす。それから、見た人が議会に興味を持っていたかということで、もしかしたらなり手につながるかもしれないので両方です。
- 副委員長（本谷宏行君） 私が見たところの議会は、これをやっただけで経験として載っていたんですけど、通年議会とセットじゃないと難しいみたいなことがあったんですけど、その辺はいかがでしょうか。夜間・休日だけということ、ちょっとまだまだ勉強する必要がある。細かいことはということですか。この先に。
- 委員長（三藤毅君） だから、とりあえずやってみる。
- 委員（安友正章君） とりあえずやってみるというのは大賛成。ただ、早朝も入れてほしいんです。夜間だけに限らず早朝に行うというのも一つの選択肢としてある。ビジネスの世界はほとんど早朝。夜間は思考能力及びいろんなところが砕けてしまったあとの会議になってしまいそうなので、早朝に行うことがより効果的であると。
- 委員長（三藤毅君） それはビジネスの世界で、ある一定の役員とかが、例えば10人なりが集まって朝とかいうようなことはできると思いますけど。
- 委員（安友正章君） どっちがどうかわからない。大方早朝というのは反対意見がいっぱい出てくるんだけど。
- 委員長（三藤毅君） 夜できるから朝もできるという話にもなるけれど、それに市民をどう巻き込むかという話ですよ。
- 委員（岡田隆行君） 来てもらいやすいということ。朝も活性化するというのであればかもしれないけど、しかしそれは無理のないところから出発するほうが。
- 委員長（三藤毅君） 無理のないところからということでさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（三藤毅君） (5)市民の参画機会に関することで、大体今までの話で含まれているかなという気がしますが、多様な議会報告会の開催など住民の声の反映の仕方ということで、これだけは言っておこうということがございましたら伺います。

○副委員長（本谷宏行君） 繰り返しになりますけど、地域の方の声を、副議長も言われましたけど、それを政策提言につなげるような形まで持っていくような地域住民の取り組みをやっていただいて参画していただく。その上で、議会なりに提言していただいたり、行政に対して提言をしていただくような仕組みが必要になってくるのかなと思います。

○委員長（三藤毅君） ありがとうございます。

議員のなり手不足については以上とさせていただきます。

また、その方向性についてはきちっとまとめて御報告したいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（三藤毅君） 続いて、シンポジウムについての件を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局長（赤利充彦君） それでは資料2を配信いたします。

〔「第5回 議会改革特別委員会 資料2」を説明〕

〔意見交換〕

○委員長（三藤毅君） 日程は、5月12日、午後1時30分から府中市文化センター、府中☆産業博の会場の一部を使用とし、可能かどうか府中市商工会議所と協議する。

不可能なら、リ・フレとする。

内容は、定数・報酬・政務活動費、議員のなり手不足の解消にもつながる議会改革。

演題は、講師と相談して決める。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（三藤毅君） 続いて、アンケートについての件を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局長（赤利充彦君） それでは資料3を配信いたします。

〔「第5回 議会改革特別委員会 資料3」を説明〕

○委員長（三藤毅君） ただいま事務局から説明がありましたが、アンケートについて3,000人を対象にアンケートをするということで、中には必要ではない項目も含まれていますので、会派に持ち帰っていただきまして、次回までに付け加え・削除をお願いしたいと思います。

〔意見交換〕

○委員長（三藤毅君） 会派で相談して、内容、取り方も検討してきてください。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 続いて、次回の協議内容、日程についての件を議題といたします。

次回は、定数、報酬、政務活動費について協議したいと思います。

つきましては、次回までに会派で検討をお願いします。

なお、具体的な結論が出ない場合は、検討状況を御報告をお願いします。

ですから、定数、報酬、政務活動費と、アンケートの仕方を相談してきてください。

それから、定数、報酬、政務活動費を一括で協議するのがいいか、分けて協議するのがいいのか、そこら辺も含めて会派で相談してきてください。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 続いて、次回日程はいかがいたしましょうか。

〔意見交換〕

○委員長（三藤毅君） 次回は2月8日、13時からといたします。

○委員長（三藤毅君） そのほか、何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三藤毅君） 事務局から何かありますか。

○事務局長（赤利充彦君） ありません。

○委員長（三藤毅君） なければ、以上で議会改革特別委員会を散会いたします。

午後0時16分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。

平成31年2月15日

府中市議会改革特別委員会

委員長 三 藤 毅